

公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和8年8月25日

ゼロカーボン推進課長

1 業務の概要

(1) 業務名

信州屋根ソーラーポータルサイト 事業所向けコンテンツ制作業務

(2) 業務の目的

県では、2050ゼロカーボン実現に向け、再生可能エネルギーの普及拡大をめざしている。住宅屋根ソーラーについては、補助金や広報などの取組を進めているが、建物の屋根を最大限活用するためには、事業所における屋根ソーラーの普及も不可欠である。

そこで、既存の屋根ソーラーポータルサイト「つなぐ信州屋根ソーラー」（以下「既存サイト」という）内において、事業所等の屋根を活用した太陽光発電（屋根ソーラー）の設置メリットや支援策等の情報を発信するためのコンテンツを制作する。

(3) 業務内容

ア 既存サイトにおける、事業所屋根ソーラーの設置メリットや支援策等の情報を発信するためのコンテンツ制作

イ 制作したコンテンツの保守・運用

(4) 仕様等

別添仕様書（案）のとおり

(5) 企画提案を求める具体的内容の項目

ア 業務に対する基本的な考え方、取組方針等

イ コンテンツの制作・運用

ウ 業務の実施体制等

エ 情報セキュリティ

オ 業務に要する費用

カ その他

(6) 業務の実施場所

ゼロカーボン推進課等

(7) 履行期間又は履行期限

契約日から令和9年3月31日（水）まで

(8) 費用の上限額

993,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契

約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあっては都道府県税、消費税及び地方消費税、個人にあっては都道府県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・都道府県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (7) 過去5年以内に、同種又は類似の業務の実績を有すること。
- (8) 県内に本店を有すること。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限（(5) ①）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 参加申込書の作成様式
様式第3号による。
- (2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式
様式第3号の附表による。
- (3) 参加申込書記載上の留意事項
 - ① 同種又は類似の業務の実績
 - ② 当該業務の実施体制 記載方法については任意の様式によります。
 - ③ 同種又は類似の実績については、これを証する契約書の写しを添付してください。
- (4) 担当課・問い合わせ先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2	
長野県環境部ゼロカーボン推進課再生可能エネルギー係	
電 話	026-235-7255
F A X	026-235-7491
メール	zerocarbon@pref.nagano.lg.jp

(5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和8年9月4日（金）（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は持参の場合は、午前9時から午後4時まで、それ以外の場合は午後5時まで）
- ② 提出先 3(4)に同じ。（F A X、メールも同様）
- ③ 提出方法 持参、郵送、F A X又はメールとします。

ただし、郵送の場合は提出期限までにゼロカーボン推進課に到達したもの、F A X又

はメールによる場合は、提出期限までに提出先のFAX番号又はメールアドレスで受信できたものに限り、郵送、FAX又はメールで提出した場合は、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(7) 非該当理由に関する事項

- ① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（6(5)①）の3日前までに、書面によりゼロカーボン推進課長から通知します。
- ② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）によりゼロカーボン推進課長に対して非該当理由について説明を求められます。
- ③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答します。
- ④ 非該当理由の説明請求の受付
 - ア 受付場所 3(4)に同じ。
 - イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(8) その他の留意事項

- ① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。
- ② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- (1) 受付場所 3(4)に同じ。
- (2) 受付期間 公告の日から令和8年9月17日（木）午後5時まで
- (3) 受付時間 午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）
- (4) 受付方法 業務等質問書（様式第6号）をFAX又はメールにより提出するものとします。
- (5) 回答方法 ゼロカーボン推進課長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和8年9月21日（月）までに長野県公式ホームページで公表します。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書の作成様式

様式第8号による。

(2) 企画書の作成様式

企画書は、イメージ図等を用いるなど極力分かりやすい表現で記載し、別に定める仕様書（案）の内容を踏まえた上で、次の項目順に従って記載してください。

なお、当該業務の一部を再委託する場合は、その内容を企画書等に記載してください。

提案書類	様式
------	----

ア 表紙（企画提案書）	様式第 8 号
イ 企画書	A4 判任意
（ア） 全体コンセプト	
（イ） 各ページ構成案	
（ウ） 実施体制及びスケジュール	
（エ） 情報セキュリティ実施体制	
（オ） 業務の実績・経験	
ウ 経費及びその内訳	
エ 会社概要	A4 判任意 (会社パンフレット等の提出で代替可能)

(3) 企画書記載上の留意事項

- ① 業務に要する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。
また、経費の合計額は 1 (8) に示す費用の上限額以内となるようにしてください。
- ② 業務の全部又はその主たる部分を第三者に再委託することはできません。

(4) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- ① 受付場所 3 (4) に同じ。
- ② 受付期間 公告の日から令和 8 年 9 月 17 日（木）午後 5 時まで
- ③ 受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）
- ④ 受付方法 業務等質問書（様式第 6 号）を F A X 又はメールにより提出するものとします。
- ⑤ 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対しては F A X 又はメールにより回答します。

(5) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和 8 年 9 月 24 日（木）（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は持参の場合は、午前 9 時から午後 4 時まで、それ以外の場合は午後 5 時まで）
- ② 提出先 3 (4) に同じ。（F A X、メールも同様）
- ③ 提出部数 持参、郵送の場合は 6 部、その他の場合は 1 部
- ④ 提出方法 持参、郵送、F A X 又はメールとします。

ただし、郵送の場合は提出期限までにゼロカーボン推進課に到達したもの、F A X 又はメールによる場合は、提出期限までに提出先の F A X 番号又はメールアドレスで受信できたものに限りします。郵送、F A X 又はメールで提出した場合は、必ず、到達したことを電話で 3 (4) の担当者に確認してください。

(6) 企画提案の選定基準

企画提案は、別添「信州屋根ソーラーポータルサイト 事業所向けコンテンツ制作業務 プロポーザル審査基準」（以下「審査基準」という。）に基づいて選定されます。

(7) 企画提案の選定の方法

- ① 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。
なお、評価の結果、最高点となった者の評価点が 100 点満点中 60 点以下の場合は選定しません。
- ② 企画提案書の選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類及びプレゼン

テーションにより評価を行いますので、出席してください。

③ プレゼンテーションの実施日時及び場所

令和8年10月6日（火）

時間、場所については別途連絡します。

(8) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書によりゼロカーボン推進課長から通知します。
- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書によりゼロカーボン推進課長から通知します。
- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書（様式第13号）及び企画提案評価会議評価書（様式第9号）を長野県公式ホームページに掲載するとともに、ゼロカーボン推進課において閲覧に供します。

(9) 非選定理由に関する事項

- ① (8) ②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）によりゼロカーボン推進課長に対して非該当理由について説明を求めることができます。
- ② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。
- ③ 非選定理由の説明請求の受付
ア 受付場所 3(4)に同じ。
イ 受付時間 上記①の期間中、午前9時から午後4時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(10) その他の留意事項

- ① 企画提案書は複数提出することはできません。
- ② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
- ③ 提出された企画提案書は、返却しません。
- ④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- ⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。
- ⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

8 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで、FAX又はメールによる場合は該当日の午後5時までに）に、見積書（様式第14号）を指定された方法によりゼロカーボン推進課長に提出するものとします。
- (2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示し

た辞退届を提出してください。

- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、ゼロカーボン推進課において閲覧に供します。

10 その他

- (1) 契約書作成の要否

必要とします。

- (2) 関連情報を入手するための窓口

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2	
長野県環境部ゼロカーボン推進課再生可能エネルギー係	
電 話	026-235-7255
F A X	026-235-7491
メール	zerocarbon@pref.nagano.lg.jp

- (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。

- (4) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。